

平成 6 年 9 月 1 5 日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 Tel0428-23-6859)

武蔵嶽岳神社の流鏑馬祭

「ヤブサメ」の語源は、必ずしも詳^{つまび}らかではない。矢馳馬（やはせうま）の略語という説、「ナクサメ」の転とする説、「矢伏射馬」とする説などがある。

流鏑馬の季語は春、5 月 5 日乃至 4 月 2 9 日などに行われることが多い。走る馬上から三ヶ所に、竹の串に挟んで立てられた菱形の的を、つぎつぎに射抜いていく。出で立ちは行藤（むかばき）に綾藺笠（あやいがさ）、弓は重藤、鏑矢で射る。

武蔵御嶽神社の流鏑馬は、上記の流鏑馬とはだいぶ異なって、儀礼化された形で伝えられている。この儀礼化は、すでに近世初頭からのものであろうと、斎藤愼一氏が、馬場猛仲氏と文書を引いて説いていられる。

武蔵名勝図会に馬場遺跡のことが書かれている。それによれば、場所は、現在ノナカと呼ばれている御岳山から日の出山に向かう途中の尾根の平地であったようだ。「馬場地の平かなるところは長さ二町程、幅九尺程、古えは馬を繋ぎし松とて二、三樹あり・・・」これなら馬を疾走させる事ができる。前途の馬場家の屋号は「バンバ」という。当家は、神馬を司った家筋だと言われている。屋敷をノナカの流鏑馬馬場の尾根続きに構えている。これらのことから、古くは馬の疾駆する流鏑馬が行われていたが、それが儀礼化されて、場所も町馬と呼ばれるところに移ったと考えられる。儀礼化された、現在の流鏑馬は次のようなものである。日時は 9 月 2 9 日、時刻、さそがれ（誰そ彼）どき、流鏑馬があきに行われるのは他にも多数の例がある。しかし、夕闇を待って行う例は珍しい。これは、当神社の流鏑馬が、春の陽祭「日の出祭」に対しての陰祭として行われたためである。

斎主・副斎主・斎員二名・騎手二名・的諸役二名がこの祭りに関わる。的諸役二名を除いて前夜より斎宿いて潔斎に入る。当日たそがれを待って社殿で神事が始まる。流鏑馬斎場では、一対の篝^{かがり}火が点火される。人事が終わると騎手・的諸役は先に斎場の下る。社殿と斎場との高低差約 80 メートル、石段 339 段を数える。やがて、提灯に導かれて斎絹（はくのきぬとも）浄衣の斎主以下が石段を下って行く。白の衣が、闇の中を提灯の火に浮かびながら静かに闇を渡っていくのである。

斎場はすでに闇に包まれている。篝火が明るさを増している。騎手。的諸役が斎主達の到着

を待って、石段の闇を見上げて整列する。氏子を始め、多数の人達が篝火に照らされた顔を揺らめかせる。

斎主以下が3分の1ほど下った銅^{かね}の鳥居に着く、『オーイー』イーとイを長く延ばして斎場に呼び掛ける。斎場からは闇の空に浮かんだ白衣の群れを木の間から微かに望むことができる。『オーイー』騎手・的諸役が大声で答える。斎主たちが随神門まで下って来た。顔はぼんやりしているが、白衣はもう提灯の火にはっきりと見える。『オーイー』騎手達が『オーイー』と再び答える。

斎主達が斎場の一段上の朱の鳥居に到着する。騎手・的諸役が階段を上って、斎主に一礼する。斎主の返礼があつていよいよ流鏑馬が始まる。

騎手は東西に分かれて立つ。的諸役が南北の位置に着く。東側の騎手『ようございますか』西側の騎手『ようございます』声は朗々として闇に消える。東側の騎手『だします』二人の騎手が右回りに一周する。一回目、矢は番えるが空矢を放つ。『ようございますか』『ようございます』『だします』再び一周して元の位置に戻る。矢を番えて天空に放つ。『ま いたり』騎手が叫ぶ。(魔 射たり、か)『射たりを一』的諸役が大声で答えると同時に竹に挟んで掲げていた的を払い落とす。回りの観衆が一斉に的諸役を取り囲む。騎手が放った矢を闇の土手に探しに走る子供もいる、的諸役が予め懐に入れた木端を撒く。木端は勿論、的の替わりである。観衆が的諸役を取り囲むのは、これを拾わんとするためである。二枚しか無い本物の的は争いの的ともなる。この的や木端は、その夜焼き魚を載せるためにどうしても無ければならない。この木端にさかなを載せて食べれば一年間の無病息災が保証されるのである。喧嘩が篝火の明りを支配する。

木端が撒き終わって、斎家たちが提灯の火に導かれて神社に戻って行く。家に帰りたいがらない子供たちを親たちがむりやり連れて帰ろうとする。子供達に、木端に載せた魚を食べさせなければならないからだ。篝火が消され、闇がもどって祭りが終わるのである。

(文責 金井 國俊)

文化財入門講座申込受付中

文化財保護指導委員では、文化財や郷土史に関心をお持ちの市民の方を対象に文化財入門講座を開催します。参加をお待ちしております。

日 時	10月21日(金)、11月24日(木)	午後7時から9時
会 場	市民会館3階会議室	
内 容	青梅市の文化財(概説)ほか	
指 導	文化財保護指導委員 川 鍋 幸三郎ほか	
費 用	無料	
申込み	郷土史料室 ☎ 23-6859	